

5 高森監第7号

令和5年8月31日

高森町長 壬生 照玄 様

高森町監査委員 下井



高森町監査委員 小平 一博



令和4年度高森町一般会計・特別会計・企業会計決算審査
及び基金運用状況審査意見について

地方自治法第233条第2項、第241条第5項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された令和4年度高森町一般会計・特別会計・企業会計の歳入歳出決算及び基金運用状況を審査したので、次のとおり意見を提出します。

(注) 文中及び各表中に表示する千円単位の数値及び比率は、原則として単位未満を四捨五入したものである。従って表の合計額及び構成比率の合計等が一致しない場合がある。

令和4年度高森町一般会計・特別会計・企業会計決算審査
及び基金運用状況審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和4年度 高森町一般会計決算
令和4年度 高森町国民健康保険事業特別会計決算
令和4年度 高森町後期高齢者医療特別会計決算
令和4年度 高森町介護保険特別会計決算
令和4年度 高森町地域開発事業特別会計決算
令和4年度 高森町農業集落排水事業特別会計決算
令和4年度 高森町公共下水道事業会計決算
令和4年度 高森町水道事業会計決算
令和4年度 基金運用状況

上記会計における歳入歳出決算書、主要施策の概要報告書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び関係諸帳簿、証書類並びに企業会計における決算報告書、損益計算書、貸借対照表その他決算に関する必要な証書類。

2 審査の期間

令和5年6月23日、7月20日、24、26日、8月23日

3 審査の場所

高森町役場 会議室

4 審査の方法

この決算審査にあたっては、町長から提出された決算書類が法令に規定された様式により調製されているか、計数に誤りはないか、予算の執行は適正に行われているか、さらに収入支出は関係法令に適合しているか等の諸点について検証を行い、関係職員から説明を聴取し、審査を実施しました。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び定額運用基金の運用状況を示す書類はいずれも関係法令に基づいて作成されており、その計数は、関係帳簿と符合し、正確であると認めた。

また、予算執行状況は、その目的に沿っておおむね適正に執行されていると認めた。その状況及びこれに対する意見は、それぞれの項目に示したとおりである。

第3 各会計別審査の結果

1 一般会計

(1) 財政状況について

一般会計歳入歳出決算額及び執行率

- ・歳入総額 81億6,354万円
- ・歳出総額 74億2,761万円
- ・差引残額 7億3,593万円
- ・実質収支 7億773万円

これを前年度と比較すると

- ・歳入 1億7,338万円の減 前年比 2.1%減
- ・歳出 1億1,568万円の減 前年比 1.5%減

歳入歳出とも前年度と比較して、減額決算となった。

令和4年度一般会計決算 歳入

(単位：円・%)

款	項	収入済額		収入済額		差引	増減率
		令和4年度	構成比	令和3年度	構成比		
町税		1,485,466,290	18.2	1,423,329,895	17.1	62,136,395	4.4
	町民税	676,698,047	8.3	662,958,961	8.0	13,739,086	2.1
	固定資産税	660,561,406	8.1	623,354,735	7.5	37,206,671	6.0
	軽自動車税	61,152,600	0.7	56,536,572	0.7	4,616,028	8.2
	町たばこ税	82,507,037	1.0	74,578,077	0.9	7,928,960	10.6
	入湯税	4,547,200	0.1	5,901,550	0.1	▲ 1,354,350	▲ 22.9
地方譲与税		78,965,000	1.0	78,333,000	0.9	632,000	0.8
	地方揮発油譲与税	18,612,000	0.2	19,545,000	0.2	▲ 933,000	▲ 4.8
	自動車重量譲与税	55,711,000	0.7	55,885,000	0.7	▲ 174,000	▲ 0.3
	森林環境譲与税	4,642,000	0.1	2,903,000	0.0	1,739,000	59.9
利子割交付金		583,000	0.0	1,029,000	0.0	▲ 446,000	▲ 43.3
	利子割交付金	583,000	0.0	1,029,000	0.0	▲ 446,000	▲ 43.3
配当割交付金		7,076,000	0.1	8,030,000	0.1	▲ 954,000	▲ 11.9
	配当割交付金	7,076,000	0.1	8,030,000	0.1	▲ 954,000	▲ 11.9
株式等譲渡所得割交付金		5,129,000	0.1	8,660,000	0.1	▲ 3,531,000	▲ 40.8
	株式等譲渡所得割交付金	5,129,000	0.1	8,660,000	0.1	▲ 3,531,000	▲ 40.8
法人事業税交付金		23,879,000	0.3	16,598,000	0.2	7,281,000	43.9
	法人事業税交付金	23,879,000	0.3	16,598,000	0.2	7,281,000	43.9
地方消費税交付金		332,053,000	4.1	319,439,000	3.8	12,614,000	3.9
	地方消費税交付金	332,053,000	4.1	319,439,000	3.8	12,614,000	3.9
ゴルフ場利用税交付金		9,270,870	0.1	9,286,970	0.1	▲ 16,100	▲ 0.2
	ゴルフ場利用税交付金	9,270,870	0.1	9,286,970	0.1	▲ 16,100	▲ 0.2
自動車税環境性能割交付金		5,375,000	0.1	5,587,000	0.1	▲ 212,000	▲ 3.8
	自動車税環境性能割交付金	5,375,000	0.1	5,587,000	0.1	▲ 212,000	▲ 3.8
地方特例交付金		13,671,000	0.2	40,298,000	0.5	▲ 26,627,000	▲ 66.1
	地方特例交付金	13,671,000	0.2	14,290,000	0.2	▲ 619,000	▲ 4.3
	新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金	0	0.0	26,008,000	-	▲ 26,008,000	皆減
地方交付税		2,372,108,000	29.1	2,448,008,000	29.4	▲ 75,900,000	▲ 3.1
	地方交付税	2,372,108,000	29.1	2,448,009,000	29.4	▲ 75,901,000	▲ 3.1
交通安全対策特別交付金		1,176,000	0.0	1,342,000	0.0	▲ 166,000	▲ 12.4
	交通安全対策特別交付金	1,176,000	0.0	1,342,000	0.0	▲ 166,000	▲ 12.4

令和4年度一般会計決算 歳入

(単位：円・%)

款	項	収入済額		収入済額		差引	増減率
		令和4年度	構成比	令和3年度	構成比		
分担金及び負担金		111,129,463	1.4	148,191,773	1.8	▲ 37,062,310	▲ 25.0
	分担金	2,627,770	0.0	31,692,450	0.4	▲ 29,064,680	▲ 91.7
	負担金	108,501,693	1.3	116,499,323	1.4	▲ 7,997,630	▲ 6.9
使用料及び手数料		95,406,264	1.2	97,752,880	1.2	▲ 2,346,616	▲ 2.4
	使用料	76,028,744	0.9	77,947,876	0.9	▲ 1,919,132	▲ 2.5
	手数料	19,377,520	0.2	19,805,004	0.2	▲ 427,484	▲ 2.2
国庫支出金		1,358,315,673	16.6	1,373,904,577	16.5	▲ 15,588,904	▲ 1.1
	国庫負担金	273,912,420	3.4	229,591,030	2.8	44,321,390	19.3
	国庫補助金	1,080,812,053	13.2	1,140,848,709	13.7	▲ 60,036,656	▲ 5.3
	委託金	3,591,200	0.0	3,464,838	0.0	126,362	3.6
県支出金		392,418,712	4.8	360,615,890	4.3	31,802,822	8.8
	県負担金	136,973,276	1.7	115,448,265	1.4	21,525,011	18.6
	県補助金	211,506,786	2.6	203,089,853	2.4	8,416,933	4.1
	委託金	43,938,650	0.5	42,077,772	0.5	1,860,878	4.4
財産収入		24,298,275	0.3	13,505,479	0.2	10,792,796	79.9
	財産運用収入	14,625,454	0.2	12,733,209	0.2	1,892,245	14.9
	財産売払収入	9,672,821	0.1	772,270	0.0	8,900,551	1,152.5
寄付金		288,413,285	3.5	306,183,000	3.7	▲ 17,769,715	▲ 5.8
	寄付金	288,413,285	3.5	306,183,000	3.7	▲ 17,769,715	▲ 5.8
繰入金		257,000,000	3.1	407,305,746	4.9	▲ 150,305,746	▲ 36.9
	基金繰入金	257,000,000	3.1	407,305,746	4.9	▲ 150,305,746	▲ 36.9
繰越金		793,620,515	9.7	701,180,056	8.4	92,440,459	13.2
	繰越金	793,620,515	9.7	701,180,056	8.4	92,440,459	13.2
諸収入		135,483,475	1.7	125,437,152	1.5	10,046,323	8.0
	延滞金及び加算金	1,888,934	0.0	2,646,806	0.0	▲ 757,872	▲ 28.6
	預金利子	227,573	0.0	18,975	0.0	208,598	1,099.3
	貸付金元利収入	64,107,200	0.8	63,367,600	0.8	739,600	1.2
	受託事業収入	77,000	0.0	77,000	0.0	0	0.0
	雑入	69,182,768	0.8	59,326,771	0.7	9,855,997	16.6
町債		372,700,000	4.6	442,900,000	5.3	▲ 70,200,000	▲ 15.9
	町債	372,700,000	4.6	442,900,000	5.3	▲ 70,200,000	▲ 15.9
計		8,163,537,822	100.0	8,336,917,418	100.0	▲ 173,379,596	▲ 2.1

令和4年度一般会計決算 歳出

■款別歳出

(単位:円・%)

款	支出済額		支出済額		差引	増減率
	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比		
議会費	71,056,369	1.0	68,807,223	0.9	2,249,146	3.3
総務費	1,323,140,482	17.8	1,452,960,708	19.3	▲ 129,820,226	▲ 8.9
民生費	2,334,069,836	31.4	2,576,917,510	34.2	▲ 242,847,674	▲ 9.4
衛生費	917,450,512	12.4	877,175,783	11.6	40,274,729	4.6
労働費	3,867,600	0.1	3,855,900	0.1	11,700	0.3
農林水産業費	233,827,919	3.1	250,957,461	3.3	▲ 17,129,542	▲ 6.8
商工費	154,844,660	2.1	191,259,951	2.5	▲ 36,415,291	▲ 19.0
土木費	687,050,427	9.2	628,300,948	8.3	58,749,479	9.4
消防費	252,571,070	3.4	232,752,243	3.1	19,818,827	8.5
教育費	865,303,995	11.6	691,540,002	9.2	173,763,993	25.1
災害復旧費	28,461,300	0.4	16,274,400	0.2	12,186,900	74.9
公債費	555,967,991	7.5	552,494,774	7.3	3,473,217	0.6
計	7,427,612,161	100.0	7,543,296,903	100.0	▲ 115,684,742	▲ 1.5

令和4年度一般会計決算 歳出

■性質別歳出

(単位:千円・%)

区分	支出済額		支出済額		差引	増減率
	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比		
人件費	946,434	12.7	965,273	12.8	▲ 18,839	▲ 2.0
物件費	1,324,290	17.8	1,270,113	16.8	54,177	4.3
維持補修費	15,218	0.2	24,818	0.3	▲ 9,600	▲ 38.7
扶助費	965,705	13.0	1,124,951	14.9	▲ 159,246	▲ 14.2
補助費等	1,629,954	21.9	1,570,923	20.8	59,031	3.8
普通建設事業費	1,029,971	13.9	821,505	10.9	208,466	25.4
災害復旧費	28,461	0.4	16,274	0.2	12,187	74.9
公債費	555,968	7.5	552,495	7.3	3,473	0.6
積立金	234,234	3.2	471,387	6.2	▲ 237,153	▲ 50.3
投資・出資・貸付金	62,064	0.8	62,808	0.8	▲ 744	▲ 1.2
繰出金	635,313	8.6	662,750	8.8	▲ 27,437	▲ 4.1
計	7,427,612	100.0	7,543,297	100.0	▲ 115,685	▲ 1.5

歳入では、町税が前年度より6,214万円増収の14億8,547万円・構成比18.2%・前年比4.4%増である。税目別では、町民税6億7,670万円・前年比2.1%増、固定資産税6億6,056万円・前年比6.0%増、軽自動車税6,115万円・前年比8.2%増、町たばこ税8,251万円・前年比10.6%増、入湯税455万円・前年比22.9%減である。主に個人及び法人の所得割町民税の増、新築家屋及び設備投資による固定資産税の増、たばこ税の売上本数の増によるものである。

地方譲与税は7,897万円・構成比1.0%・前年比0.8%増である。うち地方揮発油譲与税は1,861万円・前年比4.8%減、自動車重量譲与税は5,571万円・前年比0.3%減、森林環境譲与税464万円・前年比59.9%増である。

利子割交付金は58万円・前年比43.3%減、配当割交付金は708万円・前年比11.9%減、株式等譲渡所得割交付金は513万円・前年比40.8%減である。

地方消費税交付金は3億3,205万円・構成比4.1%・前年比3.9%増、ゴルフ場利用税交付金は927万円・構成比0.1%・前年比0.2%減である。

自動車税環境性能割交付金は538万円・前年比3.8%減、法人事業税交付金は2,388万円・前年比43.9%増、地方特例交付金は1,367万円・前年比66.1%減である。

地方交付税は23億7,211万円・構成比29.1%・前年比3.1%減、交通安全対策特別交付金は118万円・前年度比12.4%減である。

分担金及び負担金は1億1,113万円・構成比1.4%・前年比25.0%減である。使用料及び手数料は9,541万円・構成比1.2%・前年比2.4%減である。

国庫支出金は13億5,832万円・構成比16.6%・前年比1.1%減である。子育て世帯への臨時特別給付金の減額が要因である。

県支出金は3億9,242万円・構成比4.8%・前年比8.8%増である。保育所運営費県負担金の増額が要因である。

財産収入は2,430万円・構成比0.3%・前年比79.9%増である。

寄付金は2億8,841万円・構成比3.5%・前年比5.8%減である。うち、ふるさと元気づくり寄付金は2億7,075万円である。

繰入金は2億5,700万円・構成比3.1%・前年比36.9%減である。財政調整基金など事業充当への取り崩し減による。

繰越金は7億9,362万円・構成比9.7%・前年比13.2%増である。

諸収入は1億3,548万円・構成比1.7%・前年比8.0%増である。

町債は3億7,270万円・構成比4.6%・前年比15.9%減である。主に臨時財政対策債の減などである。

歳出は「性質別」の区分でみると、人件費は9億4,643万円・構成比12.7%・前年比2.0%減である。パートタイム会計年度任用職員報酬の減などである。

扶助費は9億6,571万円・構成比13.0%・前年比14.2%減である。主に子育て世帯への臨時特別給付金約2億2千万円の減が要因である。

公債費は5億5,597万円・構成比7.5%・前年比0.6%増である。ほぼ、前年並みである。

物件費は13億2,429万円・構成比17.8%・前年比4.3%増である。各種事業の委託料の増などである。

補助費等は16億2,995万円・構成比21.9%・前年比3.8%増である。主に物価高騰対策事業補助金の増などが主な要因である。

積立金は2億3,423万円・構成比3.2%、前年比50.3%の減である。財政調整基金や減債基金の積立減が要因である。

繰出金は6億3,531万円・構成比8.6%、前年比4.1%の減である。地域開発事業特別会計の繰出金の減が要因である。

普通建設事業費は10億2,997万円・構成比13.9%・前年比25.4%増である。主に山吹ほたるパーク周辺開発事業や公園施設健全化事業などが要因である。

災害復旧費は2,846万円・構成比0.4%、前年比74.9%増である。林道災害復旧が要因である。

相対的にみると行政サービスの水準は維持されていると言って良いが、今後の町の税収や、国における財政措置が不透明であることから、今後ともなお一層慎重な財政運営に努められたい。

財政状況を端的に指し示す主要指標をみると、実質公債費比率は前年度から0.9%増え8.1%、将来負担比率は前年度から0.7%改善し30.6%である。

経常収支比率は、83.8%と前年より2.8%増。また、主財源の割合を示す、財政力指数は0.415から0.411に下がったものの県内町村でも高い方である。

これからも、地方財政を取り巻く状況の変化を的確に捉えながら、現在進められている行政評価も活かしながら限られた財源を有効に活用し、今後とも更に健全な財政運営に努められたい。

（２）執行状況について

町税の徴収率は、98.9％・前年比0.1％増である。収入未済額は、総額が1,568万円である。滞納事案の一部に係る滞納処分を「長野県地方税滞納整理機構」へ10件600万円を移管し、330万円（徴収率55.0％）の徴収実績を得ており、大口滞納者の解消等に向けた成果も見られる。未収額は毎年減少し、収納担当者の徴収努力と合わせて成果が見られる。

国保税、保険料、上下水道料、保育料などの未収金徴収等については「債権管理担当者会議」を通して、職員の意識を高めるなど一体となって今後も回収に努められたい。

不納欠損額は町民税6件16万円、固定資産税7件91万円、軽自動車税5件11万円、合計17件118万円である。会社の倒産や生活困窮等により処分財産がなく、執行停止後3年を経過する者及び執行停止期間中の時効成立の理由であり、やむを得ないものと認めた。

歳計現金の運用については、低金利により厳しい状況であることを確認した。

（３）不用額及び流用について

歳出の不用額の総額は、翌年度繰越額を除き、6億5,232万円で、予備費を差引くと、実質2億9,806万円である。主なものとして、民生費1億2,391万円、総務費5,149万円、土木費4,885万円である。

不用額については、予算の性格上、年度末まで保有する必要があるもの以外は、事業執行が困難だと判明した段階で、補正予算で処理することが望ましい。

流用や予備費からの充当が見受けられるが、緊急を要するなどやむを得ない理由であることを確認した。

（４）補正について

当初予算は、歳入歳出それぞれ71億4,000万円（繰越分は含まない）であったが、補正額は、6億4,916万円の増額となった。

歳入の補正増額の主なものは、地方交付税1億7,771万円、国庫支出金2億3,048万円、繰越金4億2,491万円、町税9,223万円である。

歳出の補正増額の主なものは、総務費1億8,125万円、民生費6,352万円、土木費5,435万円、予備費3億2,537万円である。歳入歳出とも、やむを得ない理由の補正であることを確認した。

（５）翌年度繰越について

一般会計における翌年度繰越額は、2億53万円である。その中でも大きなものは、土木費1億1,036万円の地方創生道整備推進交付金事業である。

(6) 歳入歳出について

一般会計 歳入の前年度との比較

(単位：千円・%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
予算現額 A	8,280,460	8,659,849	▲ 379,389	▲ 4.4
調定額 B	8,181,229	8,356,210	▲ 174,981	▲ 2.1
収入済額 C	8,163,538	8,336,917	▲ 173,379	▲ 2.1
収入未済額	16,510	18,209	▲ 1,699	▲ 9.3
不納欠損額	1,180	1,084	96	8.9
AとCの差額	116,922	322,932	▲ 206,010	▲ 63.8
執行率 C/A	98.6	96.3	-	-
収納率 C/B	99.8	99.8	-	-

収入済額のうち額の多いもの上位10款（各款順位と構成比）

(単位：千円・%)

順位	款	収入済額	決算構成比	前年度増減率
1	地方交付税	2,372,108	29.1	▲ 3.1
2	町税	1,485,466	18.2	4.4
3	国庫支出金	1,358,316	16.6	▲ 1.1
4	繰越金	793,621	9.7	13.2
5	県支出金	392,419	4.8	8.8
6	町債	372,700	4.6	▲ 15.9
7	地方消費税交付金	332,053	4.1	3.9
8	寄付金	288,413	3.5	▲ 5.8
9	繰入金	257,000	3.1	▲ 36.9
10	諸収入	135,483	1.7	8.0

一般会計 歳出の前年度との比較

(単位：千円・％)

区 分	令和４年度	令和３年度	増 減	増減率
予算現額 A	8,280,460	8,659,849	▲ 379,389	▲ 4.4
支出済額 B	7,427,612	7,543,297	▲ 115,685	▲ 1.5
繰越額	200,528	491,302	▲ 290,774	▲ 59.2
不用額	652,320	625,250	27,070	4.3
執行率 B／A	89.7	87.1	-	-

支出済額のうち額の多いもの上位10款（目的別 各款順位と構成比）

(単位：千円・％)

款順位	予算現額	支出済額	不用額	執行率	構成比	翌年度への繰越額
民生費	2,457,975	2,334,070	123,905	95.0	31.4	0
総務費	1,375,368	1,323,140	51,492	96.2	17.8	736
衛生費	931,955	917,451	14,504	98.4	12.4	0
教育費	904,270	865,304	38,966	95.7	11.6	0
土木費	935,688	687,050	48,846	73.4	9.2	199,792
公債費	555,970	555,968	2	100.0	7.5	0
消防費	255,538	252,571	2,967	98.8	3.4	0
農林水産業費	242,335	233,828	8,507	96.5	3.1	0
商工費	161,372	154,845	6,527	96.0	2.1	0
議会費	71,756	71,056	700	99.0	1.0	0

(7) 財産について

財産については次のとおりの年度内変動があったが、適正に管理・処理されていることを認めた。

公有財産

公共用財産

土 地	あさぎりの郷	普通財産へ用途変更による減	▲6,777㎡
建 物	あさぎりの郷	J Aへ譲渡のため減	▲4,481.32㎡

普通財産

土 地	あさぎりの郷（J A賃借分）、旧鬼の手配水池分増	7,787㎡
土 地	あったかてらす ゆりかごへの土地売却による減	▲1,066.07㎡

出資による権利

株式会社松本山雅	出資による増	3,000,000円
----------	--------	------------

債 権

奨学資金貸付金	▲4,512,000円
入学準備金貸付金	▲516,200円

(8) 地方債について

一般会計における地方債の年度末現在高は、56億4,022万円、前年度末に対して、1億6,726万円減である。令和4年度、新たな起債の発行は、3億7,270万円であり、前年度より7,020万円の減である。

(9) 主な各種工事等について

令和4年度中に行なわれた主な建設事業は、山吹ほたるパーク周辺開発事業、町単道路整備事業、橋梁整備事業、道路維持修繕事業、町道1-3号線歩道設置事業などである。

いずれも完成工事台帳、工事経過台帳等から適正に管理・処理されていることを認めた。

以上、令和4年度高森町一般会計については、提出された決算書のほか、必要な書類、証書類の審査を行なった結果、計数経理は正確である。良好な決算であることを認めた。

2 特別会計

(1) 高森町国民健康保険事業特別会計

歳入総額1,158,811,653円・前年比3.8%減、歳出総額1,145,494,007円・前年比2.4%減、差引残高13,317,646円である。

歳入の主なものは、国民健康保険税2億3,133万円・構成比20.0%・前年比4.8%減、県支出金8億231万円・構成比69.2%・前年比4.9%減、繰入金8,760万円・構成比7.6%・前年比17.7%増、繰越金2,749万円・構成比2.4%・前年比19.2%減である。

歳出の主なものは、保険給付費7億9,250万円・構成比68.9%・前年比4.6%減、国民健康保険事業費納付金3億676万円・構成比26.7%・前年比1.2%増である。

年間平均の被保険者数は、2,483人で前年度より114人の減、年間平均世帯数は、1,512世帯で前年度より53世帯の減となっている。

一人当たりの医療費は、全被保険者で、35万8千円、一般被保険者35万8千円、退職被保険者0円となっており、医療費は減少した。

国保財政調整基金は、利息18万円を積立て、令和4年度末1億7,005万円である。

特定健康診査受診率（5月末請求現在）は、56.1%、前年比2.8%増である。コロナ禍の影響もあるかもしれないが、引き続き特定検診の啓発に努め、受診率向上などにより支出の抑制に取り組み、医療費の適正化を推進し、国保事業の健全な運営が図られるよう望むものである。

保健指導・食育推進事業・地区健康集会等の生活習慣病の予防を中心とした予防活動事業をさらに推進されたい。

国民健康保険税の現年課税分収納率は前年度と同じ98.5%、滞納繰越分については7.8ポイント上回り40.8%となりました。全体の収納率も前年度より1.2ポイント上回り94.9%でした。年々徴収率が向上してきていることは、日頃の取り組みの成果といえる。

平成30年度から新国民健康保険制度により、県が財政運営の責任主体となり、町の業務として、資格管理、保険給付、保険料率の決定及び賦課徴収、保健事業を行うこととなった。財政運営の主体が県となったことにより運営リスクは軽減されるが、国保税率の設定等重要な部分は町が担っている。今後も国保税の収納率向上や、医療費の縮減に努めるとともに、新制度における動向を注視し安定的な国保運営を図ってもらいたい。

不納欠損額89万7千円については、生活困窮等により処分財産がなく、執行停止後3年を経過する者及び執行停止期間中の時効成立の理由であり、やむを得ないものと認めた。

国保税の収入未済額は1,144万円で、前年度より403万円の減額となっている。徴収率の向上とともに、収入未済額も減ってきており担当課の努力が伺える。

以上、令和4年度高森町国民健康保険事業特別会計決算については、計数に誤りがなく経理の内容も適正であることを認めた。

国民健康保険事業 収支の状況と前年対比

(単位：千円・%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
歳 入 A	1,158,812	1,204,800	▲ 45,988	▲ 3.8
歳 出 B	1,145,494	1,177,310	▲ 31,816	▲ 2.7
差引残高 A－B	13,318	27,490	▲ 14,172	▲ 51.6

国民健康保険事業 歳入の前年度との比較

(単位：千円・%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
予算現額 A	1,169,917	1,213,196	▲ 43,279	▲ 3.6
調定額 B	1,171,050	1,221,108	▲ 50,058	▲ 4.1
収入済額 C	1,158,812	1,204,800	▲ 45,988	▲ 3.8
収入未済額	11,341	15,474	▲ 4,133	▲ 26.7
不納欠損額	897	834	63	7.6
執行率 C／A	99.1	99.3	-	-
収納率 C／B	99.0	98.7	-	-

国民健康保険事業 歳出の前年度との比較

(単位：千円・%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
予算現額 A	1,169,917	1,213,196	▲ 43,279	▲ 3.6
支出済額 B	1,145,494	1,177,310	▲ 31,816	▲ 2.7
不用額	24,423	35,886	▲ 11,463	▲ 31.9
執行率 B／A	97.9	97.0	-	-

(2) 高森町後期高齢者医療特別会計

歳入総額175,776,393円・前年比1.0%増、歳出総額175,329,979円・前年比1.0%増、差引残高446,414円である。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料1億3,880万円・構成比79.0%・前年比0.5%増、繰入金3,529万円・構成比20.1%・前年比2.9%増である。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金が1億6,922万円で、全体の96.5%を占めている。

令和4年度の後期高齢者医療の対象者は、年平均2,332人で55人増、一人当たり年間医療費は、80万円で、3万円の減である。

以上、令和4年度高森町後期高齢者医療特別会計決算については、計数に誤りがなく経理の内容も適正であることを認めた。

後期高齢者医療事業 収支の状況と前年対比

(単位：千円・%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
歳 入 A	175,776	174,012	1,764	1.0
歳 出 B	175,330	173,652	1,678	1.0
差引残高 A－B	446	360	86	23.9

(3) 高森町介護保険特別会計

歳入総額1,600,060,816円・前年比3.8%増、歳出総額1,347,488,474円・前年比3.4%減、差引残高は、252,572,342円である

歳入の主なものは、保険料2億8,174万円・構成比17.6%・前年比0.0%減、国庫支出金3億9,475万円・構成比24.7%・前年比14.2%増、支払基金交付金3億5,692万円・構成比22.3%・前年比3.4%減、県支出金2億1,486万円・構成比13.4%・前年比21.3%増、繰入金2億58万円・構成比12.5%・前年比3.1%減である。保険料の収入未済額は、142万円である。

歳出の主なものは、総務費2,457万円・構成比1.8%・前年比3.6%減、保険給付費12億6,105万円・構成比93.6%・前年比3.8%減、地域支援事業費5,429万円・構成比4.0%・前年比3.5%減である。

要介護認定申請者数は新規・更新等で497件、74件減であり、要介護認定者数は、令和5年3月31日現在で640人、8人減である。

不用額は2億5,086万円で、保険給付費6,511万円及び予備費1億7,707万円などに係るものである。

介護保険支払準備基金は、利息9万7千円を積立て、令和4年度末9,734万円である。

介護保険制度は、在宅サービスを中心に老後の安心を支える制度として着実に浸透してきている。

こうした中、サービス供給量や利用料等、制度全般についておおむね順調に推移してきているものと思われるが、高齢者の増加やそれを支える介護人材の不足等、介護保険を取り巻く環境は厳しく、市町村間での介護格差の広がりも懸念されるところである。今後においても、介護保険法の基本理念である「自立支援」の観点から、要介護等認定者ができる限り住み慣れた家庭や地域において自立した生活を送れるよう、必要なサービスの一体的な提供に努められたい。

以上、令和4年度高森町介護保険特別会計決算については、計数・経理の内容も適正であるものと認めた。

介護保険事業 収支の状況と前年対比

(単位：千円・%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
歳 入 A	1,600,061	1,541,150	58,911	3.8
歳 出 B	1,347,489	1,394,441	▲ 46,952	▲ 3.4
差引残高 A－B	252,572	146,709	105,863	72.2

(4) 地域開発事業特別会計

歳入総額580,612,391円・前年比1.8%増、歳出総額572,478,499円・前年比54.9%増、差引残高8,133,892円である。

歳入の主なものは、諸収入2億608万円・構成比35.5%、繰越金2億81万円・構成比34.6%である。

歳出の主なものは、事業費5億3,114万円・構成比92.8%、前年比51.7%である。

令和2年度から産業用地としての造成工事に着手した。順調に整備が進んでいると感じる。

地域開発基金に利息2万3千円を積立て、令和4年度末1,377万円である。

財産については、産業用地96,437.24㎡、調整池敷地1,448.76㎡の合計97,886.00㎡で、増減はなかった。

以上、令和4年度高森町地域開発事業特別会計決算については、計数・経理の内容も適正であるものと認めた。

地域開発事業 収支の状況と前年対比

(単位：千円・%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
歳 入 A	580,612	570,425	10,187	1.8
歳 出 B	572,478	369,612	202,866	54.9
差引残高 A－B	8,134	200,813	▲ 192,679	▲ 95.9

(5) 高森町農業集落排水事業特別会計

歳入総額302,617,586円・前年比7.8%増、歳出総額271,710,755円・前年比5.6%増、差引残高30,906,831円である。

歳入の主なものは、使用料及び手数料5,289万円・構成比17.5%・前年比1.9%増、繰入金1億6,289万円・構成比53.8%・前年比7.5%増である。

収入未済額が37万円あるが、その内容は農集俳の使用料である。今後も未納額の解消に努力してもらいたい。

歳出は、維持管理費6,308万円・構成比23.2%・前年比15.5%増、公債費2億34万円・構成比73.7%・前年比0.9%減、不用額2,585万円である。

事業内容として捉えてみると、いわば営業収入ともいえる使用料は5,282万円で、その主な使途は、施設管理費の5,797万円である。

元利償還金の財源の相当額を一般会計から繰入れてはいるものの、そのほとんどは下水道に関わる普通交付税算定額として交付税措置されている。

今後、機材等の経年劣化により維持管理費の増加が予想される。公共下水道事業との統合の計画を引き続き進め、収支改善に務められたい。

以上、令和4年度高森町農業集落排水事業特別会計決算については、計数・経理の内容も適正であるものと認めた。

農業集落排水事業 収支の状況と前年対比

(単位：千円・%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	増減率
歳 入 A	302,618	280,820	21,798	7.8
歳 出 B	271,711	257,314	14,397	5.6
差引残高 A－B	30,907	23,506	7,401	31.5

3 企業会計

(1) 高森町公共下水道事業会計

I 決算諸表について

審査に付された決算諸表については、公共下水道事業の財産状態及び経営成績を適正に表示していることを認めた。

II 経営状況について

①経営成績について

収益的収支（消費税抜き）については、総収益4億4,946万円に対して総支出4億1,082万円で、当期純利益は3,864万円である。

資本的収支（消費税込み）については、総収入3億6,641万円に対して総支出5億3,421万円である。資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億6,780万円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,123万円、過年度損益留保資金8,425万円、当年度損益勘定留保資金7,232万円で補てんとした。

②利益剰余金について

期首における利益剰余金は1億2,609万円あり、令和4年度純利益3,864万円（未処分利益剰余金）と併せて利益剰余金は1億6,473万円となった。

③業務実績について

年度末における水洗化人口は7,866人、水洗化率は91.7%である。年間総処理水量は791,260m³、年間有収水量776,498m³で、有収率は98.1%である。

III 資本的収支について

主な建設改良事業では、令和2年度から令和5年度にかけて農業集落排水処理施設上平地区を公共下水道へ統合するための管路布設工事と、令和4年度から令和5年度にかけて天竜川高森かわまちづくり周辺の整備にあわせて行う管路布設工事の2件。

委託業務では、令和4年度から令和5年度にかけて公共下水道基本計画及び事業認可を変更するための設計業務を行う。

IV 財産状態について

資産の総額は81億8,337万円で、固定資産が77億8,180万円、流動資産4億156万円である。なお、流動資産のうち現金は3億4,229万円となった。

企業債は、1億6,160万円を借入、3億1,425万円を償還したことにより、令和4年度末残高は33億6,844万円となった。

公共下水道事業の根幹である下水道使用料収入の安定的な確保が経営の基本であり、安定的な有収水量を確保し、施設利用率の向上を図ることが必須である。

また、施設の適正な管理や機能の安定確保を図るとともに長寿命化計画を着実に進め、効率的な更新や、耐震化、費用の平準化等により将来にわたって安定した下水道サービスを提供できるよう適正な維持管理に努められたい。

以上が令和4年度高森町公共下水道事業会計の状況であり、計数も正しく表示され、企業会計の決算に必要な証書類も添付されており、適正な決算が行われていることを認めた。

業務量

事項		令和4年度	備考
処理区域内人口	(人)	8,582	a
水洗化人口	(人)	7,866	b
水洗化率	(%)	91.7	b/a
年間総処理水量	(m ³)	791,260	c
年間有収水量	(m ³)	776,498	d
有収率	(%)	98.1	d/c

（２）高森町水道事業会計

Ⅰ 決算諸表について

審査に付された決算諸表については、水道事業の財産状態及び経営成績を適正に表示していることを認めた。

Ⅱ 経営状況について

①経営成績について

当年度は、総収益2億7,958万円、総費用が2億1,607万円となり、差引当年度純利益は、6,352万円と前年比11.3%減であるが、経営状況については良好な状態を維持している。

総収益の約79.2%を占める水道料収入が安定していることに加えて、その水道水を作り出す経費が安価で推移してきていることにある。

主な収入の水道料については、計画的に滞納整理事務に努めており、年度末徴収率についても98.4%と前年より若干上がり、引き続き高い水準を維持できるよう努めていただきたい。

②利益剰余金について

前年度までの未処分利益剰余金は、13億3,817万円で、そのうち1,900万円を建設改良積立金へ充当し、これに当年度純利益6,351万円を加えると、当年度の未処分利益剰余金は13億8,268万円となる。

減債積立金6,000万円と平成24年度から積立を開始した建設改良積立金6億7,200万円を併せると利益剰余金の合計は21億1,468万円となる。今後、堂所浄水場の改修等を考慮し必要な剰余金と判断した。

③業務実績について

年度末現在の給水人口は12,746人、対給水区域内人口普及率は99.5%です。1日1人当たり平均有収水量は260リットルであり、横ばい状態である。

1日平均配水量は、4,003立方メートルで、負荷率79.8%である。

有収率は、82.9%で、前年比0.2%減少した。漏水の原因が考えられるが、計画的に漏水調査も進めてもらいたい。維持管理については、適正な浄水処理を実施するため、浄水処理の専門業者に月に1～2回の巡回点検業務を委託し浄水処理の強化を図り、更に日常の浄水施設や管路の維持管理及び点検においても徹底した管理体制を構築しており、給水制限等を行うことなく町営水道を供給している。今後、管路等の老朽化に伴い有収率の低下が予想されることから維持管理の徹底を維持してもらい、更なる経営の安定化に向け、井戸水源の確保や、上水道、山吹簡易水道、千早原簡易給水施設の統合に向けて整備を進めてもらいたい。その他、職員1人当たりの給水収益、供給単価などの指数は、総務省「水道事業経営指標」と比較してみても、概ね良好であるといえる。

Ⅲ 資本的収支について

主な建設改良として、山吹正木地区において老朽化に伴う配水管布設替工事や、牛牧のあかり保育園建設関連に伴う配水管布設及び布設替工事を実施。また、地区計画要望に基づき新たに消火栓を3基設置するなど、1億1,162万円の建設改良費による支出があった。

Ⅳ 財産状態について

年度末の総資産は34億808万円で、前年度に比較して2,342万円の増となっている。それぞれを前年度と比較してみると、資産では、固定資産が1,424万円増加し、現金預金も206万円増加している。

負債については、未払金が6,739万円であったが、現時点では支払が完了されていることを確認した。企業債の残高は206万円の償還を行ったことにより未償還残高が1,097万円となった。

今後、水道事業統合に伴う整備事業、老朽化した配水池及び配水管の更新や堂所浄水場の耐震化等、大きな事業が控えているため経営基盤の強化に努め、また当町の最大の資源である豊富な水を効果的に活用し、安全で良質な水の供給に努められたい。

以上が令和4年度高森町水道事業会計の状況であり、計数も正しく表示され、企業会計の決算に必要な証書類も添付されており、適正な決算が行われていることを認めた。

水道事業 経営分析

項目		算出基準	令和4年度	令和3年度
1	施設利用率	$\frac{\text{一日平均配水量}(4,003\text{m}^3)}{\text{一日配水能力}(5,706\text{m}^3)} \times 100$	70.2%	70.5%
2	最大稼働率	$\frac{\text{一日最大配水量}(5,018\text{m}^3)}{\text{一日配水能力}(5,706\text{m}^3)} \times 100$	87.9%	85.1%
3	負荷率	$\frac{\text{一日平均配水量}(4,003\text{m}^3)}{\text{一日最大配水量}(5,018\text{m}^3)} \times 100$	79.8%	82.8%
4	有収率	$\frac{\text{年間総有収水量}(1,211.17\text{千m}^3)}{\text{年間総配水量}(1,461.20\text{千m}^3)} \times 100$	82.9%	83.1%
5	配水管使用効率	$\frac{\text{年間総配水量}(1,461.20\text{千m}^3) \times 1,000}{\text{導送配水管延長}(128,400\text{m})}$	11.4m ³ /m	11.3m ³ /m
6	経常収支比率	$\frac{\text{経常収益}(279,583\text{千円})}{\text{経常費用}(216,068\text{千円})} \times 100$	129.4%	132.3%
7	職員一人当り 給水人口	$\frac{\text{現在給水人口}(12,746\text{人})}{\text{損益勘定所属職員数}(5\text{人})}$	2,549人	2,560人
8	職員一人当り 給水収益	$\frac{\text{給水収益}(221,406\text{千円})}{\text{損益勘定所属職員数}(5\text{人})}$	44,281千円	47,549千円
9 料金 収入 に 対 す る 割 合	職員給与費	$\frac{\text{職員給与費}(41,701\text{千円})}{\text{給水収益}(221,406\text{千円})} \times 100$	18.8%	17.6%
	企業利息	$\frac{\text{企業債利息}(263\text{千円})}{\text{給水収益}(221,406\text{千円})} \times 100$	0.1%	0.1%
	減価償却費	$\frac{\text{減価償却費}(94,100\text{千円})}{\text{給水収益}(221,406\text{千円})} \times 100$	42.5%	40.6%
10	給水原価	$\frac{\text{総費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料不用品売却原価})}{\text{年間総有収水量}(1,211.17\text{千m}^3)}$	151.99円/m ³	149.15円/m ³
11	供給単価	$\frac{\text{給水収益}(221,406\text{千円})}{\text{年間総有収水量}(1,211.17\text{千m}^3)}$	182.80円/m ³	194.91円/m ³
12	料金回収率	$\frac{\text{供給単価}(182.80\text{円})}{\text{給水原価}(151.99\text{円})} \times 100$	120.3%	130.7%
13	当座比率	$\frac{\text{現金預金}(946,566\text{千円}) + \text{未収金}(17,493\text{千円})}{\text{流動負債}(72,020\text{千円})} \times 100$	1338.6%	995.0%
14	自己資本構成比率	$\frac{\text{自己資本金}(559,237\text{千円}) + \text{剰余金}(2,144,271\text{千円})}{\text{負債資本金合計}(3,408,081\text{千円})} \times 100$	79.3%	77.9%
15	固定資産対 長期資本費比率	$\frac{\text{固定資産}(2,442,662\text{千円})}{\text{固定負債}(34,717\text{千円}) + \text{資本金}(559,237\text{千円}) + \text{剰余金}(2,144,271\text{千円})} \times 100$	89.2%	90.8%

第4 基金運用状況

一般会計・特別会計の各種基金については、次表のとおりである。

一般会計主要な基金は、地方財政法上の規定に基づく「財政調整基金」・「減債基金」、また特定目的のために資金を積み立てる「地域福祉基金」・「公共施設等整備更新基金」・「ふるさと元気づくり基金」・「発電設備管理基金」・「ケーブルテレビ放送施設基金」・「地方創生寄付活用基金」である。

一般会計基金総額は、当年度末において、昨年度より約2,276万円少ない、2,058,529,507円である。

基金総額は、当年度末において、昨年度より約4,215万円少ない、2,339,681,565円である。

「財政調整基金」は、利息の積立は行われたが、2億992万円の取り崩しも行われた。

「減債基金」は、利息積立のみ行われた。

「地域福祉基金」は、300万円の原資積立が行われた。

「公共施設等整備更新基金」は、1億円の原資積立が行われた。

「ふるさと元気づくり基金」は、1億2,078万円の原資積立が行われたが、2億5,000万円の取り崩しも行われた。

「発電設備管理基金」は、10万円の原資積立が行われた。

「CATV放送施設基金」は、500万円の原資積立が行われた。

「地方創生寄付活用基金」は、200万円の原資積立が行われたが、700万円の取り崩しも行われた。

また、各基金ごと利息積立が行われた。

なお、運用利率は年々下がり続け0.1%（国債は0.5%）と、基金運用は低金利のため厳しい状況である。少しでも利率の良い商品で基金運用ができるようにしてもらいたい。

今後、不透明な財政環境や、既存施設の改築時期到来に備え、より一層の計画性と具体性をもった適正規模の基金準備に務められるよう望むものである。

以上、基金運用は目的に添って適正に管理されていると認めた。

各種基金の現況

(単位:円)

区 分	前 年 度	増 減	決算年度末現在高
財政調整基金	852,071,223	2,152,071	854,223,294
減債基金	65,766,820	65,766	65,832,586
公共施設整備更新基金	744,138,732	100,744,138	844,882,870
ふるさと元気づくり基金	335,437,163	▲ 128,886,256	206,550,907
地域福祉基金	32,740,115	3,000,000	35,740,115
発電設備管理基金	1,097,674	108,574	1,206,248
ケーブルテレビ放送施設基金	42,026,945	5,042,026	47,068,971
地方創生寄付活用基金	8,016,500	▲ 4,991,984	3,024,516
一般会計基金小計	2,081,295,172	▲ 22,765,665	2,058,529,507
国民健康保険財政調整基金	179,868,483	▲ 9,820,132	170,048,351
介護保険支払準備基金	97,240,494	97,240	97,337,734
地域開発基金	23,427,546	▲ 9,661,573	13,765,973
基金合計	2,381,831,695	▲ 42,150,130	2,339,681,565

第5 結 論

令和4年度高森町一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、地域開発事業特別会計、公共下水道事業会計及び水道事業会計の決算審査結果は前述のとおり各会計とも関係証書類も整備されて、予算の執行も積極的に行われており、適正な決算であることを認めた。

■付 記

令和4年度の早期健全化4指標 ①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率は、いずれの指標も国が示した基準を下回っていた。また、公営企業の資金不足比率は、水道事業会計・農業集落排水事業特別会計・公共下水道事業会計、地域開発事業特別会計いずれも国が示した基準を下回っていた。

本年度末の滞納金は、各会計区分の合計額で、3,631万円、前年比786万円の減である。不能欠損額は271万円となっている。担当課を中心に町全体の取り組みとして収納の工夫や努力が認められる。公平・公正な負担が大原則であることは言うまでもなく、債務者の実態や財産等についての調査等を十分に行い、債権の不良化、固定化による収入未済額の遡増に繋がらないよう、そして新たな滞納繰越を発生させないため現年分に重点を置いて対処するなど、地方税法や債権管理条例なども適用しながら今後も処理されたい。

各種契約事務についてはおおむね良好であると判断したが、大きな契約変更とならないよう当初設計など適切な事務処理をされたい。

今後も、大きな事業が予定されており、補助金や借入に頼らなければならない。特に借入については、できるだけ交付税算入が良い有利な起債を借り入れるなど計画的に進めてもらいたい。

令和4年度は、計画の3年目となる「第7次まちづくりプラン」のチャレンジ3の達成と各施策の目的や基本方針の実現に向け、施策評価結果及びこれまで実施してきた事業を適正に評価・検証した上で、将来を見据えたバックキャストの視点（長期的な視点に立った上での直近の課題解決）を持ち事業が進められてきた。

また、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すため、感染拡大により明らかになった課題に対し必要な対策を講じるほか、町民生活を守るため、また地域経済の回復に向け、ポストコロナを見据えた新しい生活様式への対応はじめそれぞれの状況に配慮した事業の展開が図られた年となった。

今後、各種公共施設の大規模改修や老朽化対策、天竜川かわまちづくり事業の本格工事着手等に要する経費が見込まれるなど、町政を取り巻く状況を的確に把握し、職員は厳しさを増す財政状況を十分に認識し、限られた財源を最大限に生かし、一層の効率的かつ効果的な行財政運営に努められたい。